

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 78
2018 Spring

経団連自然保護基金2018年度支援プロジェクト掲載号



CONTENTS

Opening Article

美しい地球環境を 次世代に引き継ぐために

トヨタ自動車株式会社 常務理事
経団連自然保護協議会 副会長 籠橋 寛典 1

Special Features

〈特集1〉
「生物多様性民間参画パートナーシップ」
第7回会員会合を開催 3

〈特集2〉
経団連自然保護基金 2018年度
支援プロジェクト決定 9

Features

わが社の自然保護・
生物多様性保全活動
●富士通グループ 17
●双日グループ 18

NGO活動成果報告会 第94回

●学校法人 東京環境工科学園／東京環境工科専門学校 19
●マングローブ植林大作戦連絡協議会 20
●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 21

KNCF News Selections

●茨城県生物多様性企業説明会での講演 14
●やんばる国立公園視察 14
●経団連幹事会で活動報告 15
●【おしらせ】CrossLink改訂版発行 15
事務局・着任挨拶 15
●チャールズ・ダーウィン財団理事長が来訪 16
●国内支援プロジェクト現地視察会(第2回)フォローアップ 16

◆表紙写真:カンボジア南部の保護区におけるオオツルの群れ

Boeng Prek LapouvとAnlung Pring保護区は、非繁殖期のオオツルを支える重要な生息地。オオツルは、豊富な餌資源を求め毎年冬にこれらの保護区に飛来してくる。しかし、2000年頃から湿地の大半は農地に転換され、化学肥料や殺虫剤が使用されたことで、彼らの生息環境にも影響を与えている。現地では、環境教育教材の開発や地域住民への普及啓発を通じ、オオツルの生息環境の保全を目指している。

◆写真提供:バードライフ・カンボジア・プログラム

(活動内容)2001年にカンボジアの鳥類やその生息地の保全を目的に設立。重要生息環境(IBA)の保全、絶滅危惧種や世界的に絶滅の恐れのある種の保全、保全活動の重要性に関する普及啓発や、適切なサイト管理を実施する人材育成等を実施。SATO YAMA UMI プロジェクトでは、小学校の環境教育教材の開発や教員に対する教育支援も実施している。(25周年記念特別基金助成事業)当団体のウェブサイト:
<https://www.facebook.com/BirdLifeInternationalCambodiaProgramme/>

美しい地球環境を 次世代に引き継ぐために



トヨタ自動車株式会社 常務理事
経団連自然保護協議会 副会長

籠橋 寛典

はじめに

ロックミュージックと地球環境というと、関係が思いつかない方もおられるかもしれませんが。実は、世界的に有名なロックグループが米国の環境NGOの主催コンサートに出演したり、日本でも、「自然と音楽の共生」をテーマとした野外ロック・フェスティバルが毎年開催されています。この日本のロック・フェスは、「世界1クリーン」と讃えられたこともあり、ゴミの分別に加え、エコなエネルギーを使うなどしています。参加者が環境について考え、実践する場にもなっています。音楽の力が、一人ひとりの環境意識や行動を変えているとも言えます。

私たちトヨタ自動車は、「クルマづくりを通じて、社会に貢献すること」を基本理念として、事業活動をしてまいりました。しかし、美しい地球環境を次世代に引き継いでいくことは、1企業だけではできません。こうしたことを背景に、2015年10月に、「トヨタ環境チャレンジ2050」を公表しました。CO₂ゼロだけでなく、地球・社会にプラスとなる取り組みにチャレンジしていくとともに、様々なステークホルダーの皆様と連携や協力を呼び掛けて、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

トヨタ環境チャレンジ 2050

「トヨタ環境チャレンジ 2050」では、「新車」、「工場」、そして車の設計から廃棄までの「ライフサイクル」で、最終的にCO₂の排出をゼロにすることを目指しています。



トヨタ環境チャレンジ 2050 紹介図

さらに、プラスの世界を目指すものとして、「水環境へのインパクトの最小化」、「循環型社会・システムの構築」、そして、「人と自然が共生する未来づくり」にチャレンジしております。

「水環境」については、各国・地域の事情に応じて、雨水の利用や水の再利用も含めた水使用量の削減と、排水の水質管理を徹底していきます。「循環型社会・システム」については、日本で培った廃車の資源循環の仕組みや技術をグローバルに展開していくとともに、廃車から取り出した資源を新車の製造に使う Car to Car Recycle を推進していきたいと考えております。

人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジ

私たちは、これまで、地域ごとに「いい町・いい社会」を実現するために、工場の森づくり、環境保全活動、環境教育を実施してまいりました。こうした活動を社会の皆様に広く知っていただき、一層のご理解やご協力を得たいとの想いで、「つなぐ」をキーワードとして3つのプロジェクトを進めています。

1つめは、「地域をつなぐ」、Toyota Green Wave Project です。トヨタグループの23社でワーキンググループを立ち上げ、地域の住民、自治体、NGOの方々とも連携し、森林や里山、



愛知県豊橋市 表浜海岸でのアカウミガメ産卵地保全活動

水域で環境や生態系の保全を行っています。2017年度は、214件の活動を行いました。

2つめは、「世界とつなぐ」、Toyota Today for Tomorrow Projectです。2000年以来、トヨタ環境活動助成プログラムで、世界53の国と地域で、累計360件の民間の環境活動を支援してきました。2016年からはこれに加え、グローバルに自然共生、生物多様性分野の課題解決に貢献するため、WWF（世界自然保護基金）や、IUCN（国際自然保護連合）とのパートナーシップを開始しました。WWFとは、東南アジアの熱帯林と野生生物を守る「生きているアジアの森プロジェクト」で、IUCNとは、「絶滅のおそれのある生物多様性のレッドリスト」の作成で、連携、協力を行っております。



WWFプロジェクト紹介写真



IUCNとのパートナーシップ記者発表

3つめは、「未来へつなぐ」、Toyota ESD Projectです。

未来の社会を担う次世代への環境教育に力を入れています。その一つとして、岐阜県の白川郷の近くに、2005年、「トヨタ白川郷自然学校」を開校しました。白山麓の豊かな自然のもと、大人から子供まで、自然体験プログラムを提供したり、自然の保全活動に取り組んでいます。来校者数は、延べ20万人を超えました。



トヨタ白川郷自然学校



子どもキャンプの様様

美しい地球環境を次世代に引き継ぐために

当社は、「トヨタ環境チャレンジ 2050」の6つのチャレンジを通じて、「私たちの故郷である美しい地球を次の世代に残したい。未来のモビリティ社会を、環境と調和し、安全で、笑顔であふれる楽しいものにしたい」と考えております。音楽の力が一人ひとりの環境意識や行動を変えていることとは方法は異なりますが、私どものこうした取り組みが、様々なステークホルダーの皆様から連携や協力をいただくことのきっかけとなればと思っております。

「生物多様性民間参画パートナーシップ」 第7回会員会合を開催

経団連自然保護協議会（二宮 雅也会長）は2月19日、都内で同協議会が事務局を務める「生物多様性民間参画パートナーシップ」の第7回会員会合を開催しました。同パートナーシップは、2010年に名古屋で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（CBD・COP10）」に先立つ同年5月に、経団連をはじめ日本商工会議所、経済同友会が中心となり発足したもの。企業、団体、NGO、官公庁、自治体等約470団体が参画し、さまざまな情報や経験の共有を図る活動に取り組んでいます。その一環として毎年、会員会合を開催しており、今回は130名を超える参加を得ました。

＜第一部＞

- **開会挨拶** 経団連自然保護協議会会長 二宮 雅也
- **来賓挨拶** 環境事務次官 森本 英香
- **基調講演** “パートナーシップがつくる持続可能な自然共生社会”
東京大学サステナビリティ学連携研究機構長・特任教授
公益財団法人地球環境戦略研究機関 理事長 武内 和彦
- **施策紹介** “生物多様性に関する最近の動向について”
環境省自然環境局生物多様性戦略推進室長 中澤 圭一
環境省自然環境局生物多様性主流化室長 長田 啓
- **アンケート結果解説** “生物多様性に関するアンケート
2017年度結果から読み解く主流化の状況”
経団連自然保護協議会企画部会長 石原 博
経団連自然保護協議会アドバイザー 西堤 徹

＜第二部＞

- **事例発表**
[テーマ] “自然の恵みと経済社会をつなぐ生物多様性保全活動”
〈進行〉国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)副会長 道家 哲平
三菱地所レジデンス クオリティ業務部 岡崎 新太郎
キャンノンマーケティングジャパン CSR本部 早坂 修一
加藤建設 ゼネラルマネジメント室 久坂 耕
〈コメンテーター〉公益財団法人日本自然保護協会 事務局長 鶴田 由美子
経団連自然保護協議会アドバイザー 西堤 徹

＜第三部＞

- **会員交流会**

プログラム（敬称略）

第一部 「生物多様性民間参画パートナーシップ」第7回会員会合

開会挨拶

経団連自然保護協議会会長
二宮 雅也氏



二宮雅也経団連自然保護協議会会長は、「愛知目標の最終年度が2020年度に迫り、わが国としてこれまでの取り組みや成果を国内外にアピールしていくことが重要である。SDGs（「持続可能な開発目標」）への関心が高まるなか、企業としても、生物多様性に関わる活動を通じて愛知目標やSDGsの達成に一層貢献していくことが求められている。本日の会合がひとつのきっかけになり、生物多様性の主流化に向けた各主体の取り組みの輪が、さらに広がることを期待する。」と述べた。

来賓挨拶

環境省事務次官
森本 英香氏



森本英香環境事務次官は、「本年11月にエジプトでCBD・COP14が開催され、エネルギー、鉱業、インフラ、製造・加工、健康等の分野における生物多様性の主流化など、企業活動と深く関係する議論が行われる見通しである。経団連のアンケート調査結果も勉強しながら、日本の取り組みをアピールしていく。環境省は8年ぶりに改定した『生物多様性民間参画ガイドライン（第二版）』の普及に加え、NGOや自治体との連携を通じ、事業者の皆様とともに生物多様性の主流化を推進していく」との考えが示された。

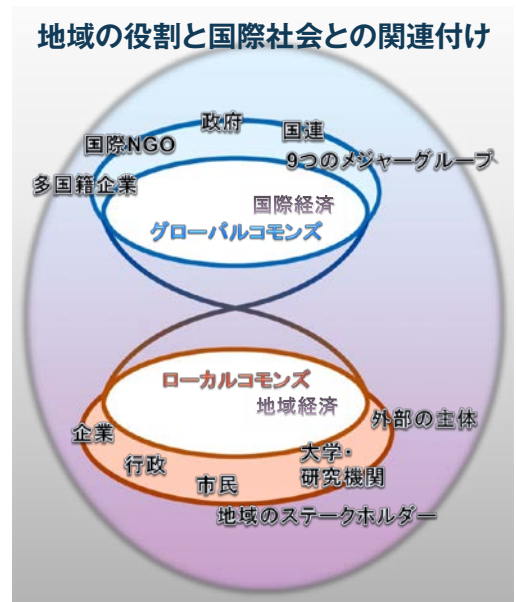
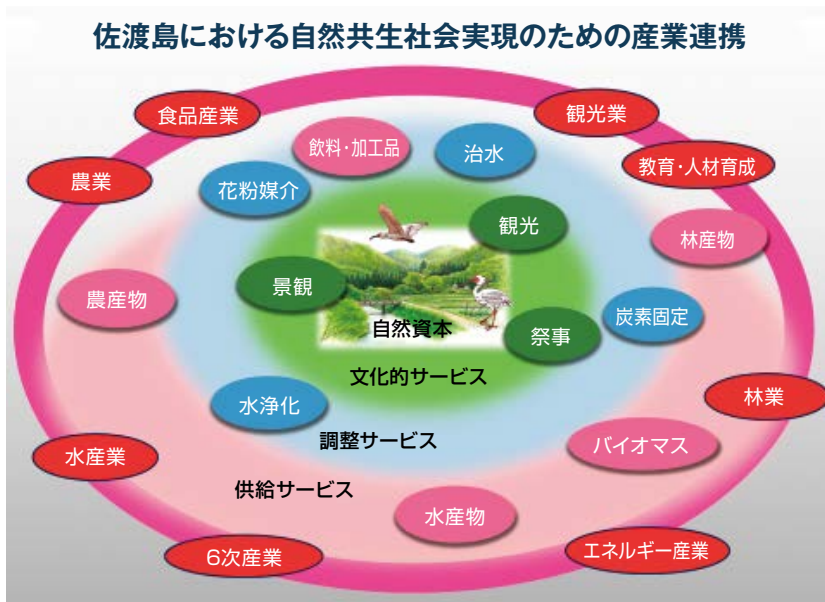
基調講演

東京大学
サステナビリティ学
連携研究機構長・特任教授
公益財団法人
地球環境戦略研究機関
理事長
武内 和彦氏



“パートナーシップがつくる 持続可能な自然共生社会”

「自然共生社会」という言葉が最初に使われたのは、2007年に閣議決定された『21世紀環境立国戦略』である。ここでは様々な環境問題があるなかで、低炭素社会、循環型社会と並んで重要な社会像として「自然共生社会」が提唱された。この考え方はその後、2010年に開催されたCBD・COP10における「愛知目標」の長期目標である「2050年までに自然と共生する世界の実現」の採択



につながった。

「自然共生社会」を実現するために、パートナーシップの果たす役割は大きい。自然が人々にとって豊かな恵みであると同時に、大きな脅威でもあることを再認識させた東日本大震災以降、世界と地域を結ぶパートナーシップが、スケールを超えて入れ子の構造になってきた。地域の取り組みが世界につながる一方、世界の考え方が地域にも広がるようになった。今後は、ボトムアップとトップダウンの両方のアプローチを組み合わせたパートナーシップを活かした自然共生社会づくりが重要である。

世界的にパートナーシップの重要性が認識されるようになった契機は、2012年にリオデジャネイロで開催されたRio+20である。このRio+20で筋道を付けられたSDGsの目標は17、ターゲットは169に及び、互いに矛盾するものもある。しかし、これは国連の加盟国を超えたさまざまなステークホルダーがオープンに参画した民主主義的なプロセスで生まれた結果であるとポジティブに受け止め、それを有効に使う方法を模索する必要があると思う。いかに目標・ターゲット間のトレードオ

フを最小化し、シナジーを高めていくかを考えるべきである。民間企業においても、ひとつの目標だけではなく、他の目標との関連性にも思いをはせ、相乗効果を得られる方策を考えていただきたい。

私は、CBD・COP10で発足したSATOYAMAイニシアチブの取り組みに参加するなかで、自然共生社会をいかに持続可能な地域づくりにつなげていくかを考えている。そこで重要なのは、①さまざまな自然的・社会的変化に対してレジリエントな社会づくりにつなげること、②パブリック・プライベートを超えた様々なステークホルダーが関与する新しいタイプのコモンズをつくること、③業種の縦割りを超えて、異なるセクター間が相互につながることによって経済・社会・環境の面で持続可能となる新しいビジネスモデルをつくること、の3点である。

そうした地域づくりの実践の場として、三陸復興国立公園の取り組みを紹介する。ここでは、自然の恵みの享受と自然の脅威への備えを共存させる生態系を活用した防災・減災への取り組みを行っている。また、南三陸町では、森里川海を学びの

場として活用する「フィールドミュージアム構想」が進められている。地域の自然とそこから生み出される文化は、ともに重要な地域資源であり、それを皆で使える開かれた国立公園づくりという概念のもと整備を進めている。

また佐渡島では、トキの棲める環境づくりを通じて、生物多様性の保全と農業振興の両立が図られている。それをさらにエコツーリズムにつなげるなど、自然共生社会実現のための産業連携と地域振興に関する様々な取り組みが進められている。

こうした取り組みには多様なステークホルダーの参加によるパートナーシップの構築が欠かせない。また、多くのステークホルダーを束ねるコーディネーターが果たす役割は大きい。

これからの生物多様性への取り組みには、グローバルな視野をもったローカルなパートナーシップの構築、またローカルな視野を踏まえたグローバルなパートナーシップの構築のいずれもが大切である。今秋行われるCBD・COP14の場でも、このような新しいパートナーシップ像を提案していくことが重要である。

施策紹介

“生物多様性に関する最近の動向について”

環境省自然環境局
生物多様性戦略推進室長
中澤 圭一氏



昨年12月にカナダで実施された第21回科学技術助言補助機関会合(SBSTTA21)において、自然と共生する社会の実現に、生物多様性の主流化が重要なアプローチであることが確認されたほか、CBD・COP14への勧告案が多数示された。ポスト愛知目標の議論では、できるだけSMART(計測可能であり、実効・実現可能であること)な目標であることが望ましいことや「2050年ビジョン(中長期目標)」に示された「自然との共生」をどう理解するか、国により異なるおそれがあり、分かり易く説明

する必要がある。また、気候変動分野等の他の環境条約の達成と矛盾が生じないよう配慮すべきとの指摘もあった。

ポスト愛知目標においてポイントとなるのは、客観性と、これまでの議論の流れとの整合性と考える。前者は生物多様性版IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)と言われているIPBES(生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)の成果等を活用すること、後者はSATOYAMAイニシアティブの発展や、生態系を活用した防災・減災に関する考え方の普及・実装がポイントと考えている。

環境省自然環境局
生物多様性主流化室長
長田 啓氏



生物多様性の主流化は政府だけでは進めることが難しく、環境省として

広報・普及啓発、多様な主体の連携促進などに注力している。なかでも、「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」では、多様なステークホルダーと連携して「MY行動宣言」「生物多様性の本箱(推薦図書の選定)」「にじゅうまるプロジェクト」を推進するほか、全国ミーティングや地域フォーラムを開催しており、皆さんにもぜひ参加いただきたい。また、環境省は8年ぶりに「生物多様性民間参画ガイドライン」を改訂した。世界的な環境経済学者であるパヴァン・スクデフ博士とヨハン・ロックストローム博士が提唱した「SDGsのウェディングケーキ」は、グローバルに参照されている概念でガイドラインでも引用したが、生物多様性はSDGsの基盤と位置付けられている。生物多様性に関する取組を企業価値の向上につなげていただくうえで、新しいガイドラインを是非ご活用いただきたい。

第二部 事例発表 テーマ「自然の恵みと経済社会をつなぐ生物多様性保全活動」

先進的な活動に取り組む3企業による事例発表が行われた。進行は国際自然保護連合日本委員会副会長道家哲平氏が務めた。

事例発表 ①

街の中でパークハウスにできること。
三菱地所レジデンス株式会社 クオリティ業務部
岡崎 新太郎氏

三菱地所レジデンスは小中規模から大規模マンションまで「全てのザ・パークハウスで生物多様性の保全に取り組む!『BIO NET INITIATIVE』」として生物多様性の保全への配慮を行っている。年間4棟~5棟、

ABINC(いきもの共生事業所認証)の取得に努めており、2018年2月現在、累計で13物件取得している。鳥目線で街を眺めてみたとき、各マンションで生物多様性保全への配慮をおりこんだ設計をすることにより、鳥や昆虫などが、羽休めをする中継点にできる可能性があることも意識し、人も生き物も住みやすい街づくりを目指してスタートした。分譲マンションの場合、当社がいかにオーナーであるお客様に対して生物多様性保全の価値について説明し、納得していただけるかが課題であった。維持管理のコストを抑えながら、雑草の発

生抑制や害虫を招きにくい樹木の選定、いきものの観察会を行う等の活動を行っている。この様な取り組みを通じて、お客様に共感して頂けるよう取り組んでいる。引き続き、こうした取り組みを一つ一つの物件(点)から街づくり(線・面)へとつなげていき、生物多様性の保全に貢献していきたい。

事例発表 ②

未来につなぐふるさとプロジェクト

キャノンマーケティングジャパン株式会社 CSR本部
早坂 修一氏

キャノングループは、「子供たちの

未来に、多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すこと」を目的とし、森林保全、棚田保全、耕作放棄地の再生、自然観察会などを行っている全国各地のNPOと協働し、生物多様性の保全・啓発プロジェクトに取り組んでいる。当初は各NPOが企画する環境保全・啓発活動に主にキャノングループ社員とその家族が参加する形で開始し、活動報告を中心とする広報を行っていた。3年ほど経過すると、参加する社員が固定化してきたりして、もっとキャノンらしい貢献ができないかといった問題意識が出てきたため、2016年度から4つの視点、すなわち、①参加者に一般市民を加えること、②協働団体選定にあたり公募を行い、審査会を経て決定すること、③助成金と社員参加に加え、写真教室や協働団体への専門的な支援を新たに加えること、④広報内容についてはキャノンらしく写真を使用したウェブサイトを構築すること、から全体像の見直しを行った。引き続き、ステークホルダーとの接点を多く持ちながら生物多様性の主流化への貢献を進めていきたい。

事例発表 ③

エコミーティング ～建設業における環境活動～

株式会社加藤建設 ゼネラルマネジメント室

久坂 耕氏

建設業が行うインフラ整備の仕事は、地域づくりだけでなく、豊かな自然環境を守り、作り出す仕事である。当社が実践するエコミーティングは、受注した工事に対して地域の自然にどのような配慮ができるのか、アイデアを創出し、実践する取り組みである。そのためには専門知識が必要であり、これまで社員の約半数近い140名がビオトープ管理士の資格を取得している。また、実践的な知識も必要となるため、社員教育の一環として、様々な自然体験研修を実施している。加えて社員の意識向上の為に、自然環境に特化した社内報「エコ通信」を発行している。エコミーティングを通じて、工事予定地がどのような自然環境であるかの調査を行うとともに、近隣住民にも調査結果の掲示板を設置し、啓発活動を行なう。その他にも在来種保護、外来種防除活動、天然記念物などの希少昆虫の保護と生

息地保全、巨木の伐採回避等を実施してきた。建設工事は日本全国にあり、それぞれの地域特有の自然環境が存在している。当社はこれまでの取り組みや経験を活かして建設業における自然環境配慮の活発化、及び地域との協働による自然環境づくりを目指していく。

公益財団法人
日本自然保護協会
事務局長

鶴田 由美子氏



事例発表後、公益財団法人日本自然保護協会事務局長鶴田由美子氏および経団連自然保護協議会アドバイザー西堤徹氏により、各企業の活動についてのコメント発表があった。

本事例発表を含む会合時の配布資料については、生物多様性民間参画パートナーシップホームページ／参考資料／その他 よりダウンロードできるので、参考にされたい。

<http://www.bd-partner.org/reference/others/>



事例発表 3 氏と進行の国際自然保護連合日本委員会副会長 道家哲平氏（右端）

「生物多様性に関するアンケート〈2017年度調査結果〉」から読み解く主流化の状況

全体概況



経団連自然保護協議会
企画部会長 石原 博氏
(全般解説)



経団連自然保護協議会
アドバイザー 西堤 徹氏
(活動事例解説)

1. 調査目的

- (1) 「愛知目標」の達成に向けて、生物多様性の主流化を推進すべく、企業の認識や取組み状況を把握
- (2) 企業における取組みを充実化すべく、先進的な活動事例を共有

2. 調査対象

- (1) 経団連会員企業（約1,360社〈経団連自然保護協議会会員を含む〉）
- (2) 生物多様性民間参画パートナーシップ（JBBP）企業会員（約400社）

* 2011年度から2015年度まで、(2)のみを対象に実施してきた調査について、2016年度から、調査対象に(1)も加えて実施

3. 有効回答数

275社（内、JBBP企業会員166社）で昨年度より37社回答増

全般解説

- (1) アンケート調査結果は、通常であれば、皆様より寄せられた回答を集計し、整理して資料にまとめて終わり、ということかも知れないが、今年はこれまでとは少々異なる観点での分析を行った。
特に、従来は、集計結果を客観的・中立的に淡々と解説することにより、事実関係をよく理解して頂くことに主眼を置いていたが、今回は、事実関係の理解のみではなく、その結果の意味することについて、そこから導き出される考え方、必要となる行動その他についても、一歩踏み込んで解説を行った。

(2) 調査結果のポイント①

- 回答企業数が増加（238→275）
- 「主流化は企業において着実に進展」と総括。
愛知目標が2010年に名古屋で採択され、目標年次である2020年が間近に迫ってきているので、そろそろ目標の達成度合いについての評価が必要になる時期と理解。調査結果を見ると、総じて日本企業の生物多様性の主流化は、かなりの程度まで進んできたと言っている。
- 日本企業は奥ゆかしいので、自分で自分のことを褒め称えるのは上手ではない。しかし、国際的な舞台では、出来ていることはできていると堂々と表明すべきである。

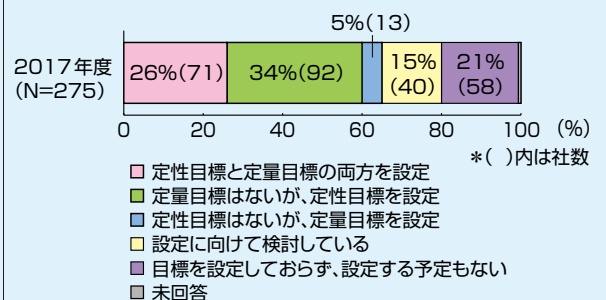
(3) 調査結果のポイント②

- もちろん主流化が進んだといっても完璧なものではない。できていないこと、課題はある。それについてもしっかり認識して、対応することが大事。

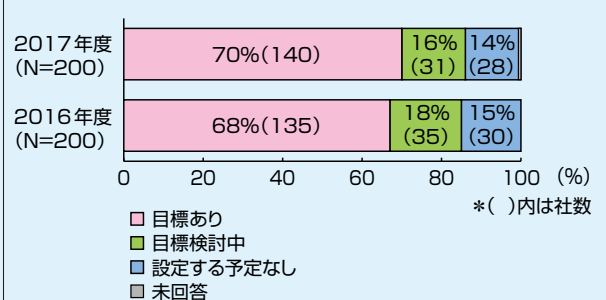
(4) 調査結果 問7. 目標の設定

- 目標の設定については、以前から、定性目標か定量目標か、といった問題がある。調査結果では何らかの目標を設定している企業が65%に上る。内訳では、下のグラフにあるように定性目標が主流。

〈生物多様性に関する取り組み実施にあたっての目標設定状況〉



〈参考〉2016・2017年度調査とも回答した企業(200社)の経年変化



- 無理をして定量目標にこだわる必要はない。定性目標のもとでの取り組み成果について評価の仕方を工夫すれば、十分説得力があるものとなる。

【参考】定性評価を行う場合の留意点

1. 「目標」をできるだけ具体的かつ明確に定めること。
2. 目標を達成するために必要となる「要素・条件」を的確に把握すること。
3. 達成状況の評価を定期的に行うこと。
4. 「達成度を評価する主体」をあらかじめ明確に定めておくこと。
5. 「評価項目」と「評価基準」をあらかじめ明確にすること。
6. 評価結果の詳細を当事者にフィードバックすると同時に、社外に公表すること。

(5) 環境マネジメントシステム・ISO14001

- ISO14001の改訂は生物多様性の主流化に貢献している。
- 生物多様性の主流化にとって、今はかなり追い風になっている。①ISO14001の改訂、②愛知目標の目標年次が近づいてきたこと、③SDGsやESG経営の要請の3つ。
- 生物多様性に対する取組みは、リスク要因であると同時にチャンス要因でもあることを念頭に置いて、前向きに捉えるべきと考える。

(6) 生物多様性主流化の阻害要因

- 昨年と大きな変わりなし。要因は大きく分けて2つ。一つは「目標・指標の設定、定量化・経済的評価が困難」であること。もう一つは「事業の利益に結びつけにくい」「本業との関連性が低い」という事業活動との関係性のとらえ方に関する問題。
- まず、定量化・経済的評価による可視化は理想ではあるが、生物多様性はそれほど単純ではない。何かの数値的指標を設けて行動することが、かえって多様性を阻害する危険性すらある、ということをわきまえ、状況に応じて定性目標を採用するなど、慎重に判断すべき。
- 事業活動との関連性について言えば、ESG経営やSDGsへの貢献といった視点も考慮に入れることが大事。また、本業か本業以外か、という点について言えば、そもそも本業である必要はないと考えている。本業以外の貢献も立派な貢献である。本業でなければいけないという考えは、主流化の阻害要因になっており、誤った認識。

- 生物多様性主流化の阻害要因は、個人的にそして端的に言わせてもらえば、定量化・経済的評価、そして本業の呪縛、だと考えている。

活動事例解説

- (1) 本年度は、197社から551件の具体的な活動事例が寄せられ、昨年度に比較し98件増となった。
- (2) 今回は寄せられた活動事例をSDGsの17の目標との関連性を事務局において整理した。

- 活動事例において、関連が多かった目標は以下の通り。

- ①目標15「陸の豊かさを守ろう」(243件)
- ②目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」(143件)
- ③目標4「質の高い教育をみんなに」(73件)
- ③目標12「つくる責任つかう責任」(73件)
- ⑤目標14「海の豊かさを守ろう」(54件)



総括

- (1) 今回のアンケート結果の解説は、従来のものと異なり、かなり利用価値のある内容になっている。
- (2) 生物多様性に関して取り組むに当たっての基本的考え方と企業に向けたメッセージが含まれたものとなっている。
- (3) 豊富な活動事例を参考に具体的な取り組み企画を立案することができる。愛知目標やSDGsとの関連性を意識した取り組みを行うこともできる。
- (4) なお、このアンケートは、今後も継続する予定。特に、今年行う2018年度のアンケート調査は、2020年度を期限とする愛知目標の達成度を評価するという意味もあり、また、2020年度以降のポスト愛知目標をも見据えたものにしたいと考えている。例えば、各社における2010年当時と比較した活動の進展状況や、具体的な成果に関する調査などを含めて実施したい。
- (5) 生物多様性の主流化は、企業において着実に進展していることは間違いなが、主流化を柱とする愛知目標の達成に少しでも近づくためには、現状を的確に捉え、残された課題を克服する必要がある。

本アンケート結果は、経団連ホームページからもダウンロードできるので参考にされたい。

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/008.html>

特集2 経団連自然保護基金 2018年度 支援プロジェクト決定

3月19日、公益信託経団連自然保護基金・第39回運営委員会が開催され、2017年度の支援プロジェクトが決定されました。申込件数は117件で厳正な審査の下、75件（海外案件52件、国内案件23件）に対して支援が行われることになりました。支援金額は1億6,250万円でその内訳は海外分1億2,860万円、国内分3,390万円です。以下に決定した2018年度の支援プロジェクトを紹介します。

インドネシア

1 森林の再生と野生オランウータンの保護のための教育啓発活動

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会／インドネシア]

環境教育 2年目

2 インドネシア自然保護区における持続可能な林産物利用を通じた自然資源管理活動

[公益社団法人日本環境教育フォーラム／日本]

自然資源管理 3年目

3 西部アチェのコミュニティによる生活林の生物多様性保全

[ペルクンプラン・リンコン／インドネシア]

自然資源管理 3年目

4 インドネシア東部地域における生物多様性情報整備を通じた持続可能な地域づくり

[学校法人東京環境工科学園／日本]

環境教育 新規

5 インドネシア・ラマンダウ自然保護区における絶滅寸前種ボルネオオランウータンの保護

[Orangutan Foundation／その他]

希少動植物 新規

6 ジャカルタ市の住宅密集地における分別回収システム作りについてのモデル事業

[特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎／日本]

環境教育 新規

タイ

7 マングローブ植林：炭素蓄積による地球温暖化抑制と里海建設

[マングローブ植林大作戦連絡協議会／タイ]

植林 2年目

8 地元コミュニティの参加型管理プロセスへの取り込みと利益共有を通じたケークラチャン世界遺産候補地の保全（3年目）

[IUCN／広域／複数国]

自然資源管理 3年目

9 タイ北部における環境教育教材開発事業：森の中の黒板

[日本環境教育フォーラム／日本]

環境教育 3年目

フィリピン

10 キリノ保全地域における野生生物生息地回復－第3年次

[コンサベーション・インターナショナル・フィリピン財団／フィリピン]

植林 3年目

11 フィリピンにおける猛禽類等鳥類保護のための取り組み

[公益財団法人日本鳥類保護連盟／日本]

植林 2年目



11. アカハラダカの渡りの中継地での植樹用に自然の種から育てている苗。
／公益財団法人 日本鳥類保護連盟

ベトナム

12 絶滅危惧種コサンケイの野生復帰

[一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京／ベトナム]

希少動植物 新規

13 教育を通じたベトナムの絶滅危惧種に対する需要の抑制

[ヒューメイン・ソサイエティー・インターナショナル／ベトナム]

環境教育 2年目

14 メコン河口MoO干潟における環境浄化と生態系保全活動

[NPO法人 長崎ベトナム友好協会／日本]

自然資源管理 2年目

ラオス

15 ラオス北部における生物多様性保全と持続可能な森林管理のための研究・教育プログラムの推進

[国際生態学センター／ラオス]

自然資源管理 2年目

マレーシア

16 ボルネオ（カリマンタン）および東アフリカにおける植生学的調査と森林保全（2017年度マレーシアおよびケニアにおける植生学的調査と森林保全）

[国際生態学センター／日本]

調査 2年目

17 ボルネオ島での植林地の空撮を利用による森林保全の実効性確保と環境教育の促進

[NPOボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト／日本]

自然資源管理 3年目



17. 空撮写真を用いた環境教育 / NPO ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト

18 マレーシア領ボルネオ島サバ州Lower Kinabatangan Wildlife Sanctuaryの森林再生を通じた自然保護に対する先住民女性のエンパワーメント

[Hutan ／マレーシア]

植林 2年目

19 マレーシア国サラワク州奥地に於ける植林活動

[特定非営利活動法人アジアンドリーム／マレーシア]

植林 2年目

20 サンゴ礁保全マレーシア

[生物圏調査／マレーシア]

環境教育 新規

21 マレーシア・ケダ州ムルボック湿地保護林における地域社会との協働によるマングローブ林保全活動

[公益社団法人日本マレーシア協会／日本]

植林 新規

ミャンマー

22 八角平和計画

[一般社団法人 裸足医チャンブルー／日本]

植林 2年目

中国

23 中国におけるゴミシとその他の薬用植物の持続可能な活用-3年目

[TRAFFIC ／その他]

自然資源管理 3年目

24 河北省蔚県における樹木見本園建設

[認定NPO法人 緑の地球ネットワーク／日本]

植林 新規

インド

25 地域漁民社会による地域主導の生物多様性の回復および持続可能な保全

[パリシュリー／インド]

自然資源管理 2年目

26 カニャクマリ沿岸部マングローブ林の河口生態系保全

[地域開発機構（OCD）／インド]

自然資源管理 新規

27 西ガーツ山脈バラニ丘陵の生物多様性の回復

[VOC RURAL DEVELOPMENT CENTRE（VOCRDC）／インド]

環境教育 新規

28 リモートセンシングによる、外来植物種の発見および山岳部の生態系・生物多様性へのそれらの影響の評価

[研究および持続可能な発展財団（FRSD）／インド]

調査 新規

29 生物多様性および緑化による干ばつに対するレジリエンス

[Association for Human Integrated Massive Social Action ／インド]

植林 新規

30 インドのタミル・ナド州カニヤクマリ県バンディヤ川河口沿いの砂丘への広さ40ヘクタールにわたる多目的林再生による、沿岸の生物多様性の促進

[シーズ・トラスト／インド]

環境教育 3年目

31 部族による雑穀栽培の推進を通じた西ガーツ・Kurangani Hillsの絶滅危惧種野鳥の保全

[GENERAL MOVEMENT FOR RURAL EDUCATION AND ENVIRONMENT (GREEN)／インド]

植林 新規

バングラデシュ

32 バングラデシュ・クルナ市の市民社会参加型アプローチによるエコミュージアムの設立を通じた都市生物多様性保全プロジェクト

[バングラデシュ環境開発協会(BEDS)／バングラデシュ]

環境教育 新規

33 島嶼生息地における生物多様性保全のための生態学的回復力構築に向けたコミュニティの能力育成

[バングラデシュPOUSH／バングラデシュ]

自然資源管理 3年目

ネパール

34 マカルーバルン国立公園および緩衝地帯の生物多様性の保全および管理を改善するガバナンス強化

[マウンテン・インスティテュート(www.mountain.org)／広域/複数国]

自然資源管理 新規

35 ネパールの気候対応力のある湖の環境、生物多様性、観光および環境に配慮した生計の回復を目的としたラムサール条約指定地(ボカラ溪谷湖群)の地方自治強化

[ネパール保全開発財団(CODEFUND)／ネパール]

自然資源管理 新規

36 ラムサール条約湿地ジャグディーシュプル保全プロジェクト

[バンガンガ灌漑システム、水利利用者協会／ネパール]

自然資源管理 2年目

37 ネパールのカブタド国立公園にある絶滅危惧哺乳類およびその生息地の保全のための科学および地域社会による管理の統合

[生物多様性保全ネパール(Biocon)／ネパール]

調査 新規

ブータン

38 コミュニティと訪問者のための環境教育プログラム

[王立自然保護協会／ブータン]

環境教育 新規

39 ブータン国生物多様性保全の共同計画(第3年次)

[生物多様性JAPAN／日本]

希少動植物 3年目



39. ブータンの植物／生物多様性 JAPAN

ロシア

40 ロシア極東 ビキン国立公園の参加型管理にむけた人材育成支援 継続(2年目)

[一般財団法人 地球・人間環境フォーラム／日本]

自然資源管理 2年目

フィジー

41 政策から行動へーアジア太平洋における生態系ベースの防災 フェーズIII

[国際自然保護連合(IUCN)／広域/複数国]

自然資源管理 3年目

42 フィジーの絶滅危惧樹種救済

[植物園自然保護国際機構／広域/複数国]

希少動植物 3年目

エクアドル

43 ガラパゴス諸島サンタ・クルス島のロス・ヘメロス特有のスカレシア林の保全

[チャールズ・ダーウィン財団／エクアドル]

希少動植物 新規

チリ

44 チリの方アン・フェルナンデス諸島における生物多様性損失の抑制、森林の再生、生活の向上

[アイランド・コンサベーション／その他]

希少動植物 3年目

ナイジェリア

45 ナイジェリア南部イクバ川流域における霊長類のイベントリおよび保全

[熱帯調査保全センター／その他]

希少動植物

新規

イラン・イスラム共和国ゴレスターン州

46 ジュニアレンジャーズプログラム：ゴレスターン国立公園の将来にわたる保全を目的とした地域の青少年の団結

[ゴレスターン自然学校／その他]

環境教育

新規

ケニア

47 植林の担い手である農民組織と地元NGO、政府機関をまきこんで行うケニア山麓ガティウルフォーレストの森林保全活動

[特定非営利活動法人 道普請人／日本]

環境教育

新規

モンゴル

48 ユキヒョウならびにその獲物となるアルガリおよびアイベックスの保護プロジェクト

[サイン・トゥス・センター（NGO）／モンゴル]

希少動植物

新規

49 モンゴルの主要な生息地におけるユキヒョウの個体群のモニタリング

[スノーレパード・トラスト／その他]

希少動植物

新規

広域／複数国

50 日本およびアジアにおけるラムサール条約CEPAプログラム2016-2024の推進～CEPAのNGOフォーカルポイントとしてのラムサール条約COP13への貢献～

[特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合／日本]

その他

3年目

51 インド洋ベンガル湾沿岸諸国の湿地協力国際ネットワークの構築—地域住民の気候変動適応、減災、生物多様性保全に対するキャパシティビルディング

[ラムサールセンター／日本]

自然資源管理

3年目

52 IUCNのネットワークの活性・活用を通じた、愛知ターゲット・UNDB-Jロードマップ2020の実施支援事業

[国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)／日本]

その他

2年目

日本

53 被災地のウェットランド再生、絶滅危惧種の保全と環境教育指導者の育成

[一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団／日本]

自然資源管理

新規

54 被災地里山救済・地域性苗木生産・植栽プロジェクト（通称：たねぶろじえくと）

[被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク／日本]

環境教育

3年目

55 樹上性野生動物等の保全とアニマルパスウェイの全国普及・国際連携

[アニマルパスウェイと野生生物の会／日本]

希少動植物

3年目



55. 国道4号線盛岡北道路のアニマルパスウェイを利用するニホンリス
写真提供：国土交通省東北整備局岩手河川国道事務所

56 滋賀県東近江市愛知川沿岸地区における生物多様性保全を目指した農業モデルの形成と人材育成（3年目）

[公益社団法人日本国際民間協力会／日本]

環境教育

3年目

57 無農薬農業、里山再生、幼少年期及びI・Uターン者への自然教育の展開による“清流日本一”の高津川流域の活性化

[NPO法人 日本に健全な森をつくり直す委員会／日本]

希少動植物

3年目

58 利根川水源、みなかみユネスコエコパークにおける市民や学校と協働した里地の生物多様性の把握とモニタリングシステムの構築

[公益財団法人日本自然保護協会／日本]

自然資源管理

新規

59 ミュージカルによる『愛知ターゲット』の普及啓発活動～ラムサール条約登録湿地のこどもたちをつなぐ～

[劇団シンデレラ／日本]

環境教育

新規

60 ナベヅル、マナヅルの越冬地づくりプロジェクト

[公益財団法人日本野鳥の会／日本]

希少動植物 2年目

61 松島湾浦戸諸島における震災復興と生物多様性保全を相乗的に促進する里山植生保全・活用事業

[浦戸復興連絡協議会／日本]

自然資源管理 新規

62 アザラシと昆布の親密な関係が地域を活性化する?

[特定非営利活動法人北の海の動物センター／日本]

自然資源管理 新規

63 自然保護と地域創生に関する取り組み支援とネットワーク構築事業(第3年次)

[大正大学地域構想研究所／日本]

自然資源管理 3年目

64 危急種ヘラシギ保全のためのシギ・チドリ類保全グループの組織強化と啓発・普及活動および生息地保全・種の回復の推進

[NPO法人ラムサール・ネットワーク日本／日本]

希少動植物 3年目

65 学びと実践のための谷まるごと棚田の自然再生プロジェクト

[一般社団法人 自然再生と自然保護区のための基金／日本]

その他 2年目

66 日本におけるコウノトリ繁殖地の拡大に向けた生息環境の再生

[コウノトリ湿地ネット／日本]

希少動植物 2年目

67 里山丘陵における絶滅危惧淡水魚ゼニタナゴ復活プロジェクト

[一般社団法人水生生物保全協会／日本]

希少動植物 新規

68 アメリカザリガニを防除して水辺の自然を守る全国活動

[NPO法人シナイモツゴ郷の会／日本]

希少動植物 2年目

69 石垣島白保サンゴ礁保全調査プロジェクト

[認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン／日本]

自然資源管理 2年目

70 グリーンアノールにより壊滅的被害を受けている父島の昆虫相を救う

[特定非営利活動法人 小笠原野生生物研究会／日本]

希少動植物 2年目

71 北海道の里海で復活しつつある国際保護動物ラッコとの共生

[特定非営利活動法人エトピリカ基金／日本]

調査 2年目



71. ラッコの多様な食性があきらかになりつつある／特定非営利活動法人エトピリカ基金

72 伊賀地域の里山林を守る

[NPO 森と木／日本]

自然資源管理 3年目

73 孟子不動谷未来遺産運動

[特定非営利活動法人自然回復を試みる会・ピオトープ孟子／日本]

環境教育 新規

74 奥多摩地域における巨樹・巨木林保全活用プラン作り活動

[全国巨樹・巨木林の会／日本]

自然資源管理 2年目

75 夢ワカメ・ワークショップ

[NPO法人 海辺つくり研究会／日本]

環境教育 3年目

茨城県生物多様性企業説明会での講演

茨城県生活環境部環境政策課が2月23日に茨城県内の企業を対象として生物多様性企業説明会を開催した。この説明会は、まだ生物多様性の保全に関する取り組みを行っていない、もしくはこれから取り組みを開始する企業の担当者を対象に開催され、県内を中心に企業や団体から約70名が出席した。茨城県の依頼を受け、当協議会の石原企画部会長が講師として登壇し、経済界による生物多様性保全活動の必要性を説明したほか、企業の活動事例の紹介、生物多様性に関するアンケート〈2017年度調査結果〉の解説を行った。講演後の質疑応答では、出席者から「企業が生物多様性の保全に取り組む理由は、不利益を回避するためか、それとも利益を得るためか」といった質問があり、石原企画部会長からは「ESG投資やSDGsの影響もあり、前向きに取り組む企業が主流になりつつある。長期的な企業価値向上につなげる視点を持ち、生物多様性の保全に取り組むことが重要」との回答がなされた。



やんばる国立公園視察

二宮会長が、中央環境審議会自然環境部会の運営委員として、3月24日、25日の2日間の日程で環境省が主催した、沖縄「やんばる国立公園視察」に参加した。同国立公園は沖縄本島の北部地域に位置し、世界的にも数少ない亜熱帯照葉樹林が広がるほか、ヤンバルクイナをはじめとした固有で希少な動植物が多数生息・生育している。今回の視察は、平成28年12月に同国立公園に隣接する米軍北部訓練場の一部（約4,000ヘクタール）が返還されたことに伴い、この返還地の国立公園への編入と同地域の適切な保護規制計画及び利用施設計画の追加が行われる見通しであることから行われたもの。

視察には武内部会長（東京大学サステイナビリティ学連携機構長）をはじめとする17名の自然環境部会委員のほか、事務局として環境省の亀澤自然環境局長、田中自然環境局国立公園課長、東岡那覇自然環境事務所長ほか9名が参加した。



（沖縄・やんばる国立公園）

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncf@keidanren.or.jp

経団連幹事会で活動報告

2月20日に開催された経団連幹事会において、二宮会長から、当協議会の2017年度の主な活動として、経団連自然保護基金を通じたNGO活動の支援、25周年記念式典の開催、国内・海外視察、企業への啓発・情報提供活動、中の浜（岩手県宮古市）における植樹管理と地元小学校の環境教育への協力等の報告を行った。また、「生物多様性に関するアンケート〈2017年度調査結果〉」のポイントと協議会・基金活動案内「CrossLink」の改訂を紹介した。



【おしらせ】

CrossLink改訂版発行

今般、協議会及び経団連自然保護基金を紹介するパンフレットを4年ぶりに改定しました。活動概要や25年間の活動軌跡、25周年記念事業等について、写真をふんだんに織り込みながら解説しています。会員企業の皆様にも、是非ご一読いただきますよう、お知らせ致します。

ご希望の方は、部数と送付先を事務局までご連絡ください。

(kncf@keidanren.or.jp)



事務局・着任挨拶

昨年12月より、中井邦治に替わり木賊正明が、4月より須田久美に替わり斉藤佳男がそれぞれ着任した。



昨年12月に中井邦治の後任として、事務局に着任致しました木賊 正明と申します。

これまでの環境に係わる経験と致しまして、過去に、所謂リサイクル事業に携わった経験が御座いまして、ペットボトル、車、家電、プラスチック等の廃棄物を回収してリサイクル工場で、新しい素材、商品に生まれ変わらせる事業会社の企画・運営を行っておりました。

地球の限りある資源を有効利用することに、日々楽しみを感じながら携わっておりました。

協議会事務局では、国内外の生物多様性への取り組み状況を勉強させて頂きながら、その認知度向上及び

具体的な取組みについて、会員企業各社様のご参考に成るような事例等のご紹介にも努めて行きたいと考えております。



須田久美の後任として4月1日付けで事務局に着任しました、さいとう よしお 斉藤 佳男と申します。前職では、人事部門で育成・研修を担当しておりました。持続可能な社会実現のため、企業における環境

教育の重要性は、年々高まっていると感じていました。新たな職場を貴重な機会と捉え、自然界と共築できる経済社会の実現に、微力ながら力になれる様努めて参ります。皆様には、何卒ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

チャールズ・ダーウィン財団理事長が来訪

3月15日、チャールズ・ダーウィン財団のアルトゥロ・イスリエッタ理事長が、同財団の日本窓口を務める日本ガラパゴスの会の奥野事務局長とともに、二宮会長と面会した。同財団は、エクアドル政府、ユネスコ、国際自然保護連合（IUCN）の協力のもと1959年に設立され、エクアドルのガラパゴス諸島で自然保護・生物多様性保全活動に取り組んでいる。2018年は小笠原諸島返還50周年および、日本-エクアドル国交樹立100周年にあたり、日本ガラパゴスの会と小笠原自然文化研究所が、記念事業として小笠原への訪日を招致した。同財団に対しては、経団連自然保護基金によるプロジェクト支援の実績があることから、この機会に表敬訪問を受けたものである。二宮会長からSDGsへの関心の高まりや生物多様性保全への取り組み等につき説明後、アルトゥロ・イスリエッタ理事長からは、2019年は同財団設立60周年となることから、経団連自然保護協議会によるガラパゴス視察の提案がなされた。



国内支援プロジェクト現地視察会（第2回）フォローアップ（1月27日）



昨年11月に国内支援プロジェクト視察として参加した「夢ワカメ・ワークショップ」（主催:NPO 法人 海辺つくり研究会）にて種付けしたワカメが収穫時期を迎え、そのフォローアップとして収穫作業に参加した。種付けに参加した当協議会関係者（家族を含む約20名）の多くが参加し、自ら種付けしたワカメを収穫した。種付けから2ヶ月間の生育で、総重量は約800キロとなり、一人あたり約1.5キログラムとなった。（参考／収穫総重量:834.4kg、総炭素量:15.26kg、総窒素量:1.91kg、総リン量:0.58kg）

この取り組みは2017年で16年目となり、ワカメの

総収穫量は11.4トンにも達したとのことで、横浜港海域の水質浄化に貢献しているとの報告がなされた。また、家族連れを含む一般市民の参加型のイベントとしていることから、環境教育の機会提供にも繋がっている。



富士通グループ

企業理念・指針である『FUJITSU Way』で、「社会に貢献し地球環境を守ります」を掲げ、社員一人ひとりが地球環境保全に貢献する「環境方針」のもと、活動を推進しています。

富士通グループの活動方針

富士通グループは、環境方針に「気候変動対策や生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献」を掲げています。また、『生物多様性行動指針』を策定し、取り組みを推進しています。

生物多様性保全に向けた取り組み

1. ICTによる絶滅危惧種保全への貢献 — 音声認識ソフトウェアの提供 —

シマフクロウは環境省レッドリストの絶滅危惧ⅠA類に指定されている絶滅危惧種です。そのシマフクロウ保全のため生息域調査を実施している公益財団法人日本野鳥の会へ、携帯電話の音声認識

で培った技術を応用して、シマフクロウの鳴き声を自動認識し高精度で抽出する音声認識プログラムを提供しました。この技術により音声データ解析時間の大幅短縮などの調査効率化と検出精度向上を実現し、調査地域や調査頻度の拡大も可能となりました。その結果新たな個体の生息発見にもつながり、企業の所有している社有林内でのシマフクロウ保全対象地の設定に役立っています。

2. 炭素吸収源の保全による脱炭素社会への貢献 — 熱帯雨林再生活動 —

生物多様性の面からも、また炭素吸収源としても価値の高い熱帯雨林が急速に失われつつある現在、富士通グループは2002年よりマレーシア・ボルネオ島の「富士通グループ・マレーシア・エコ・フォレストパーク」で熱帯雨林再生活動を実



シマフクロウ

施してきました。これまで、世界各地の社員と家族、現地の大学や日本人学校の生徒など延べ12カ国から2,000名以上が参加し、約150haに在来種のフタバガキ種37,500本を植え、樹木育成のためのメンテナンス作業を行ってきました。2016年12月には、15年間にわたる森林保全活動が実を結び、現地のサバ州議会より同州の「保存林」として認定されました。

3. 環境出前授業による次世代育成

— 小中学生を対象とした環境教育 —

私たちの普段の生活は、森林や海洋資源などの上に成り立っていて、その消費量は持続可能な限界を超えているということをお子達に伝え、考えてもらう環境出前授業「地球1個分で暮らすために〜エコロジカル・フットプリントから考える〜」をWWFジャパンと協働で開発しました。2014年4月から開始したこの授業を、これまで全国の小中学校165校、8700人の子供達に実施してきました。この取り組みは2014年9月には、国連生物多様性の10年日本委員会の認定連携授業に認定されました。



熱帯雨林再生活動の参加者(富士通グループ社員、現地ステークホルダー)

双日グループ

双日グループは、環境方針およびサプライチェーンCSR行動指針において、自然生態系や地域環境に配慮し、事業活動を通じて環境保全及び汚染の予防に取り組むことを掲げています。

以下では、双日グループにおける自然保護・生物多様性の保全に関わる様々な取り組みの内、木材調達に関する取り組み、森林保全活動についてご紹介します。

環境に配慮した責任ある 木材調達の取組み

木材のビジネスにおいては、林産資源の持続可能な調達と有効利用の両輪で、地球環境保全と地域社会の発展とが両立するビジネスの構築を目指しています。

2015年9月には、双日および連結子会社が取扱う原木、木材製品、チップ



現地に品質・トレーサビリティを確認

パルプなどの製紙用原料、紙製品、木質バイオマスなどの責任ある木材の調達を行うために、以下の「木材調達方針」を定めました。

具体的には、双日グループの木材関連の仕入先の内、原産地のカントリーリスクが高い国の木材、または双日グループの仕入金額が大きい仕入先の木材を特定、特定した木材に対し、「①原産地までのトレーサビリティ」と、環境・社会へ配慮した「②森林管理の適切性」を確認し、原産地における生態系への影響配慮、先住民など、原産地周辺の地域住民への生活環境にも配慮した木材調達を促進しています。

2020年度までにトレーサビリティが確認できる調達木材の取扱いを100%にし、将来的にはトレーサビリティに加え、環境・社会面にも配慮した森林管理の適切性が確認できる調達木材の取扱い100%の達成を目指します。

〈木材調達方針〉

双日グループは、企業理念の実践に向け、「双日グループ サプライチェーンCSR行動指針」に基づき、取引先と協力しながら以下の方針に沿った木材の調達を行うよう最善を尽くします。

1. 合法性

違法伐採された木材の取扱いは行いません

2. 環境への配慮

保護価値の高い森林を毀損する方法で伐採された木材の取扱いは行いません

3. 社会への配慮

森林伐採が及ぼす人権への負の影響を考慮し、調達に関する負の影響の軽減に努めます



東豊田緑地保全地域での森林保全活動集合写真

森林保全活動

地球環境問題に対する課題意識を身近な活動から高めることを目的に、日頃里山保全や竹林整備活動されている協力団体による指導の下、年に1度、森林保全活動（間伐・草刈）を行っています。参加者からは「ビジネスで取り扱う森林資源が生産者の見えない努力によって維持されていることを、身を持って理解できた」といった声も聞かれ、グループ社員の一人ひとりの意識の向上に繋がっています。



協力団体の指導の下、笹刈りに汗を流す

NGO 活動成果報告会

第94回の概要

経団連自然保護協議会では、公益信託経団連自然保護基金(KNCF) 支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として、「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について本誌で紹介しています。2017年12月6日に実施した第94回では、以下の団体より報告を受けましたので概要を紹介いたします。

学校法人 東京環境工科学園／東京環境工科専門学校 公園内熱帯林の生物多様性保全に向けた環境学習機能の強化

■報告者：笹岡 達男氏(教頭・進路指導部長)、上沖 正欣氏(教員)

●プロジェクトの背景と概要

インドネシア・スマトラ島に残された生物多様性に富む原生林の多くがスマトラ熱帯雨林遺産となっているが、島内全般でアブラヤシ農園のための開墾、違法伐採、狩猟、道路開発等により森林は減少して悪化の一途をたどっており、2011年には「危機遺産リスト」に登録されるほどになっている。国立公園といえども例外ではなく、今回の事業対象地であるグヌン・ロイザー国立公園(ベジタン地区)内ハラバン村で違法開墾された農場跡地の様な例は多数見ることができる。また、同公園内のブキットラワン地区は、オランウータン観察ができる人気の観光地であるが、観光ガイドの未熟さもあり、オランウータンへの過剰給餌や過剰接近といった課題が浮き彫りとなっており、観光ガイドの資質の向上やオランウータン以外の生物多様性への理解が望まれるところである。このような状況に鑑み、当団体では生物多様性保全に対する認識の強化をはかるとともに、自然と共生する持続可能な地域社会を実現するため、現地環境NGOが仲介役となり、行政当局や地域住民、専門家(海外ドナー等含む)の力を結集させ、様々な課題に対する対応を行った。

●これまでのプロジェクト実施内容

経団連自然保護基金の助成を得て、2015年から2017年にかけて3年間、プロジェクトを実施した。1～2年目では現地カウンターパートであるオランウータン情報センター(OIC)が地域住民と共に取り組むハラバン熱帯雨林再生サイト(二次林)を中心として、隣接する原生林や農業生態系に生息・生育する動植物の調査を実施し、それらの画像や解説からなる教材を作成した。また大学生や地域住民を対象にし、当該教材を活用した研修会を実施した。さらに調査活動や研修・学習活動の拠点として活用するための研修センター「ポンドク」を建設した。3年目はブキットラワン地区における民間観光ガイドの資質向上を図るため、OICが国立公園当局と連携して指導的人材(トレーナー)養成事業を実施した。当団体は当該認定トレーナーに対してユニフォーム等を支給し、また同認定トレーナーを対象に、地域の自然や生物多様性、公園利用時マナー等に関するワークショップを開催した。また、ブキットラワン地区での動植物に関する情報や、公園利用時のマナーに関する教材・資材を追加作成した。

●成果と今後の取組

3年間のプロジェクトを実施し、以下が成果としてあげられる。

- ・地域の自然環境、野生動植物に関する数多くの画像・標本・解説等の情報が集まり、教材としての使用が可能になった。
- ・同教材を活用して地域住民や大学生、民間観光ガイド等に生物多様性保全の重要性や国立公園利用マナーについて普及啓発を行った。また、同教材については利便性を考慮し、スマートフォンで使用可能な様にWebアプリケーションを開発しているところである。
- ・研修センター「ポンドク」や、認定トレーナーのユニフォーム等、目に見える形で地域に還元された。

尚、これらのプロジェクトは、現地の国立公園当局からも高く評価され、当局より感謝状を贈呈された。

●質疑応答

研修センター「ポンドク」に関すること、グヌン・ロイザー国立公園を訪問する人数や国籍に関する統計に関すること、国立公園内での違法伐採の状況に関すること等について質疑応答が実施された。



教材の一例（植物の生態図鑑）



ポンドク（研修センター）

マングローブ植林大作戦連絡協議会

マングローブ植林 “炭素蓄積による地球温暖化抑制と里海建設”

■報告者：加藤 茂氏（同協議会会長・成蹊大学理工学部特別研究招聘教授）

●プロジェクトの背景と概要

マングローブ林は森林資源としてのみならず、光合成による二酸化炭素の削減と炭素蓄積、漁業資源、沿岸保護（防災）等、多様な生態系サービスを提供する。タイ王国ナコンシタマラ県パクブーン地区において、かつて日本経団連自然保護基金ほかの助成を受け、「緑の絨毯作戦」が実施された。これはかつてエビの養殖池として転換され現在は放棄された場所（計画総面積1,000ha）と新しく土壌が堆積した場所へマングローブを植林し、マングローブ林の現存量を拡大・増大（500万本）したものである。これにより持続的な生物生産を増大させ、地域共同体の社会・経済的基盤を改善し、地域振興を推進していった。今回の申請対象地はパクファナン地区の沿岸部新土壌堆積地干潟であり、計画総面積1,000haの大規模マングローブ植林を実施し、「里海SATOUMI・BLUE ECONOMYの創出」とマングローブ森林による炭素蓄積の場を構築することが目的である。

●これまでのプロジェクト実施内容

日本およびタイ両国NGO間の意志疎通を図り、事業計画の具体的実施方法について詳細な検討を行い、既に開始・進行している植林の事業の進捗状況の確認を行う「日タイ連絡会議」を開催した。



バイオマス調査

特に重要なマングローブ植林による炭素固定量の定量的な解析方法について最適と考えられる方式を採用した。

前期計画の新土壌堆積地30haへの植林が完了。また植林地の土壌環境調査、土壌試料の深度別採取を実施した。日本で土壌中の炭素・窒素分析を実施し年度報告書にまとめている段階である。

●成果と今後の取組

・植林年度別の土壌試料採取地のマングローブ樹木生育およびバイオマス調

査を実施し、英文報告書（Mid-term report）に記載した。

- ・植林後の炭素蓄積量を把握するため、枝打ちと間伐施業区のバイオマス調査を実施した。年度末報告書（英文）に記載の予定。
- ・日本海水学会第68年会で発表：「マングローブ植林による地球温暖化抑制と生物資源育成」
- ・ICSWE2017（13TH International Conference on Sustainable Water Environment 2017）にて公益信託経団連自然保護基金支援プロジェクトの成果を招待講演：「Forest Restoration in Thailand」
- ・草炭緑化協会第28回定期講演会の招待講演：「マングローブ林修復による炭素蓄積および生態系回復」
- ・マレーシア・サラワク州クチン市で開催された（1st Sarawak Ramsar Seminar 2018）にて公益信託経団連自然保護基金支援プロジェクト成果をの招待講演：「Mangroves Restoration Program in Thailand」
- ・インド・チェンナイで開催のDT13&ICAL3国際会議にて公益信託経団連自然保護基金支援プロジェクト成果を発表：「Rehabilitation of degraded mangroves through mangrove planting in southern Thailand」



ナコンシタマラ県パクファナン地区の沿岸侵食

ご寄付を いただいた 皆様

2018年3月31日現在

2016年4月1日～2018年3月31日にご寄付いただいた
法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ (株)	キヤノンマーケティングジャパン (株)	ダイコク電機 (株)
アイシン精機 (株)	京西テクノス (株)	大成建設 (株)
(株) アイネット	京セラ (株)	大成有楽不動産 (株)
アイング (株)	協和発酵キリン (株)	ダイダン (株)
(株)アウトソーシング	極東貿易 (株)	大同メタル工業 (株)
(株)アクトリー	(株)極洋	大日本住友製薬 (株)
旭化成 (株)	キリンホールディングス (株)	ダイハツ工業 (株)
旭硝子 (株)	栗林商船 (株)	太平洋工業 (株)
アサヒグループホールディングス (株)	KYB (株)	大豊工業 (株)
朝日航洋 (株)	興亜工業 (株)	大鵬薬品工業 (株)
味の素 (株)	興国インテック (株)	大和板紙 (株)
あすか製薬 (株)	(株)合人社グループ	大和ハウス工業 (株)
(株)梓設計	鴻池運輸 (株)	高砂製紙 (株)
アステラス製薬 (株)	興和 (株)	(株)タケエイ
アズビル (株)	(株)コーエーテックモホールディングス	(株)タチエス
アツギ (株)	国際自動車 (株)	立山科学工業 (株)
(株)ADEKA	国際石油開発帝石 (株)	立山製紙 (株)
アテナ製紙 (株)	コナミホールディングス (株)	田中食品 (株)
アビームコンサルティング (株)	(株)小松製作所	TANAKA ホールディングス (株)
アルフレッサホールディングス (株)	斎久工業 (株)	タマホーム (株)
(株)アーレスティ	相模屋食料 (株)	タマポリ (株)
飯田グループホールディングス (株)	沢井製薬 (株)	(株)タムラ製作所
伊藤忠テクノソリューションズ (株)	三機工業 (株)	中越パルプ工業 (株)
(株)イトーキ	(株)サンゲツ	中央開発 (株)
稲畑産業 (株)	三善製紙 (株)	中外製薬 (株)
イビデン (株)	サンデンホールディングス (株)	(株)ツガミ
岩瀬コスファ (株)	山陽板紙工業 (株)	(株)ツクイ
(株)ウォーターホールディングス	三洋化成工業 (株)	TSUCHIYA (株)
エイビービー・ジャパン (株)	(株)シーイーシー	(株)ディーエイチシー
(株)エコペーパー JP	JXTG ホールディングス (株)	帝国繊維 (株)
SMBC 日興証券 (株)	JNC (株)	帝人 (株)
SG ホールディングス (株)	(株)J・オイルミルズ	テルモ (株)
(株)エックス都市研究所	(株)ジェイテクト	(株)電業社機械製作所
NOK (株)	(株)JP ホールディングス	(株)デンソー
荏原実業 (株)	J. フロント リテイリング (株)	東亜建設工業 (株)
愛媛製紙 (株)	(株)資生堂	(株)東海理化
(株)エフビコ	シチズンホールディングス (株)	東京石灰工業 (株)
(株)エム・テック	澁谷工業 (株)	東京トヨタ自動車 (株)
王子エフテックス (株)	清水建設 (株)	(株)東京放送ホールディングス
王子製紙 (株)	(株)ジャステック	東京ボード工業 (株)
王子ホールディングス (株)	昭和産業 (株)	(株)東芝
王子マテリア (株)	(株)シンシア	東鉄工業 (株)
(株)王将フードサービス	(株)神明	東邦特殊パルプ (株)
大阪シーリング印刷 (株)	新菱冷熱工業 (株)	(株)東北新社
大阪製紙 (株)	ステート・ストリート信託銀行 (株)	(株)東陽
大阪トヨタ自動車 (株)	(株)SUBARU	東洋ビューティ (株)
大津板紙 (株)	住友化学 (株)	DOWA ホールディングス (株)
(株)大林組	住友金属鉱山 (株)	東レ (株)
(株)オーブンドア	住友商事 (株)	特種東海製紙 (株)
岡谷鋼機 (株)	住友電気工業 (株)	凸版印刷 (株)
(株)岡山製紙	住友ベークライト (株)	(株)巴川製紙所
小倉クラッチ (株)	住友三井オートサービス (株)	トヨタ自動車 (株)
(株)オーディオテクニカ	住友林業 (株)	トヨタ自動車東日本 (株)
(株)オリバー	生化学工業 (株)	(株)豊田自動織機
花王 (株)	積水化学工業 (株)	トヨタ車体 (株)
加賀製紙 (株)	(株)セレスポ	豊田通商 (株)
科研製薬 (株)	センコー (株)	豊田鉄工 (株)
鹿島建設 (株)	仙台ターミナルビル (株)	トヨタ紡織 (株)
(株)カシワバラ・コーポレーション	総合メディカル (株)	鳥居薬品 (株)
片岡物産 (株)	ソーバル (株)	長瀬産業 (株)
かどや製油 (株)	損害保険ジャパン日本興亜 (株)	(株)中村自工
北上製紙 (株)	第一三共 (株)	(株)ナック
キッコーマン (株)	大王製紙 (株)	(株)なとり
キヤノン (株)	(株)大気社	ナブテスコ (株)

南国殖産(株)
ニチアス(株)
日医工(株)
日油(株)
(株)ニチレイ
(株)ニッキ
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日神不動産(株)
日清紡ホールディングス(株)
日東電工(株)
日東紡績(株)
(株)NIPPO
日本金属(株)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本通運(株)
日本電信電話(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本郵船(株)
(株)ニトリホールディングス
日本アジアグループ(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本空港ビルデング(株)
日本コルマー(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本フィルコン(株)
一般社団法人日本燐寸工業会
(株)日本旅行
日本和装ホールディングス(株)
能美防災(株)
(株)ノーリツ
伯東(株)
パナソニック(株)
(株)ハーフ・センチュリー・モア
浜松ホトニクス(株)
(株)パレスホテル
(株)パンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
東日本旅客鉄道(株)
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
(株)日立物流
ヒューリック(株)
兵庫パルプ工業(株)
ヒロセ電機(株)
華為技術日本(株)
ファーストコーポレーション(株)
福山通運(株)
富士港運(株)
(株)フジタ
富士通(株)
(株)富士通ゼネラル
(株)フジテレビジョン

芙蓉総合リース(株)
ブラザー工業(株)
プリマハム(株)
北越紀州製紙(株)
(株)前川製作所
前田建設工業(株)
松浪硝子工業(株)
松村(株)
丸三製紙(株)
マルハニチロ(株)
丸紅(株)
(株)三井住友銀行
三井住友信託銀行(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
三井松島産業(株)
(株)三越伊勢丹ホールディングス
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製鋼(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
(株)ミロク情報サービス
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
(株)八神製作所
山田コンサルティンググループ(株)
ヤマハ(株)
有機合成薬品工業(株)
(株)UKCホールディングス
(株)ユーシン
UDトラックス(株)
(株)ヨシタケ
(株)ヨロズ
ライオン(株)
(株)LIXILグループ
(株)リクルートホールディングス
(株)リケン
理研ビタミン(株)
(株)リコー
リゾートトラスト(株)
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンテック(株)
リンナイ(株)
(株)ルネサスイーストン
レンゴー(株)
ワタキューセイモア(株)

〈その他〉
エコ・パートナーズ(愛称:みどりの翼)
岡谷鋼機(株)グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
東海プレス工業(株)
福島工業(株)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

個人寄付

青木 章泰
安形 哲夫
阿比留 雄
阿部 泰久
荒尾 隆嗣
荒島 正
安藤 重寿
井川 正治
池田 三知子
石井 直生
石渡 恒夫
泉山 元
磯谷 健
市川 晃
伊地知 透
伊藤 一郎
伊藤 順朗
伊藤 雅俊
井上 隆
井上 實
今井 斗志光
岩井 清行
岩間 芳仁
上田 建仁
上田 達郎
上ノ山 智史
上原 忠
氏家 佳世子
氏家 純一
内山田 竹志
太久保 尚武
太田 完治
大谷 信義
大八木 成男
岡 素之
小笠 真男
岡田 政道
小木曾 聡
奥 正之
奥田 碩
桶谷 省
小澤 二郎
小澤 徹夫
小原 好一
小山田 浩定
加賀美 猛
香川 佳之
片岡 丈治
加藤 敬太
加藤 雅大
鎌田 和彦
神吉 利幸
上脇 太
河合 満
菊池 宏行
岸 暁
岸谷 岳夫
木下 盛好
木下 雅之
木村 康
楠本 幸治
久保 肇
久保田 政一
栗和田 榮一
黒木 和清

畔柳 信雄
高下 貞二
郡 昭夫
古賀 信一郎
古賀 信行
小寺 信也
後藤 高志
小林 秋道
小林 料
小林 仁
小林 弘明
小堀 秀毅
是枝 伸彦
紺野 俊雄
榊原 定征
坂口 美代子
佐々木 浩二
佐藤 和弘
佐藤 公厚
佐藤 佳孝
讃井 暢子
澤田 聡
塩野 元三
清水 郁輔
白柳 正義
杉原 功一
杉森 務
鈴木 和幸
須田 久美
須藤 誠一
関 正雄
関口 俊一
瀬古 一郎
千歳 喜弘
高橋 新
宝田 和彦
田口 守
竹友 博幸
多田 正世
立木 清
巽 和彦
田中 能之
谷 英樹
寺師 茂樹
徳植 桂治
豊田 章男
豊田 章一郎
中井 邦治
長井 鞠子
長島 徹
永田 理
中津川 昌樹
長沼 守俊
長野 晁史
長房 勇
中村 敬
中本 晃
仲山 章
永易 克典
西 育良
西堤 徹
西村 章
西村 雅文
西村 祐
二橋 岩雄

根岸 修史
根本 勝則
野路 國夫
野力 優
乗竹 伸幸
羽賀 昭雄
蜂谷 真弓
濱 厚
濱部 祐一
早川 茂
半谷 順
平居 義幸
福井 喜久子
福市 得雄
福田 圭子
福永 年隆
藤井 清
藤川 淳一
藤原 清明
二宮 雅也
細川 恭史
堀内 滋公
前川 眞基
前田 又兵衛
横 祐治
横原 稔
真下 正樹
増井 裕治
松浪 明
松丸 美佐保
馬淵 隆一
三浦 仁美
三木 繁光
御手洗 富士夫
峰崎 善次
宮内 一公
三宅 俊作
三宅 占二
宮崎 洋一
宮原 耕治
三吉 正芳
向井 克典
棕田 哲史
牟田 弘文
武藤 光一
村上 晃彦
村上 仁志
村瀬 治男
八木 健次
山岡 正博
山口 範雄
山田 淳一郎
山本 圭司
山本 卓
與倉 克久
吉田 一雄
吉田 匡秀
米倉 弘昌
若鶴 純
若林 忠
若林 弘之
渡辺 捷昭
渡辺 博行
鰐淵 美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：二宮雅也

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

